

店舗ごとのプレミアム支援の上限金額を 10 万円とするなど、事前の登録制とする

- ・プレミアムの付与方法は、支払い金額の 10 パーセントを超えない範囲で自由に設定できるものとする。ただし、1 回あたりに付与できるプレミアムの上限は 1 千円とする
- ・事前の登録申請は各商工会や商店街等において会員飲食店を取りまとめて行うことを可能とし、これら商工会や商店街に対しては別途、チラシの制作や配布等の広報にかかる経費を支援する

二、その他、緊急に実施すべき施策

1.医療現場におけるクラスターの発生防止は、医療崩壊を招かないためにも最優先で取り組むべき課題であり、医療用マスクや防護服、消毒液等の十分な確保と配布には引き続き最善の努力を傾注されたい。その上で、以下特に衛生上の配慮が必要と思われる施設や事業所、並びに個人に対しては、マスクや消毒液等が行き渡るよう格段の配慮を要望するものである。

- ・保育関係施設（学童を含む）、教育施設
- ・福祉関係施設、介護施設
- ・訪問系の医療、看護、介護事業者
- ・タクシー等公共交通機関
- ・理髪店、美容店
- ・妊婦並びに産後一定期間内の女性（マスクの配布）

2.前項の各号に掲げる施設や事業所では、感染拡大防止の観点から平時にない経費をかけて、消毒等の衛生管理に努めている。本市独自の支援策において、宿泊事業者の館内消毒の取組みに 50 万円を上限とした金銭的な支援が実施されることに照らし、前項各号の施設や事業所に対しても、感染拡大防止にかかる経費の一定額を補助する制度を早急に創設されたい。

3.各商工会や地域商店街も消費の落ち込みに直面し、疲弊している。会費収入等が減少し組織の維持に支障をきたす事態が今後見込まれるところであり、地域商店街等を支援するために一律 10 万円の給付を早急を実施されたい。

4.本市では生活困窮に陥った市民への支援として、現在までに社協が窓口となる生活福祉資金の貸付制度、生活自立支援センターが窓口となる住居確保給付金制度の申請受付を行っているが、窓口の異なるこれらの制度が本市のホームページ上で一か所に取りまとめられておらず、市民にやさしい情報発信とは言い難い状況となっている。今後も新たに、国や県の支援策等が追加されていく中で、市民にとっては相談すべき窓口がさらに増えて情報が複雑化することが想定される。必要な支援に市民を的確に誘導する体制の構築は急務であることから、以下各号の対策を実施されたい。